

# 障害のある人への合理的配慮とは

近藤武夫

東京大学 先端科学技術研究センター



# 障害とは

- 「障害とは、物理的そして社会的な障壁によって、他の人たちと同じように、地域での普通の生活を送る機会が失われたり、制限されたりすること (Disabled Peoples' International, 1982)」
- 「個人の心身状態と環境との相互作用による活動や参加の制限 (WHOによるICF, 2001)」
- 「機能障害を有する者とこれらの者に対する態度及び環境による障壁との間の相互作用であって、これらの者が他の者との平等を基礎として社会に完全かつ効果的に参加することを妨げるものによって生ずること (国連障害者権利条約, 2006)」
- 「障害とは人間誰もが取り得る自然な状態のひとつ (Burgstahler, 2013)」

# 障害は「社会モデル」へ

- 障害概念に関する国際的コンセンサス
  - 「障害は個人の中にある」とする個人モデルから、「機能障害のある人の参加を、社会環境側が前提としていないことから生じる参加の制限」とする社会モデルに移行した
  - 社会環境側に、個人のニーズとの不整合があれば、本人と関係者が納得する合理的な範囲で、不整合を調整する配慮を求め、提供されることが障害者の権利として認められている
- 日本国内では？
  - 2007年以降急速に「障害の社会モデル」に対応した制度の変更が進行中

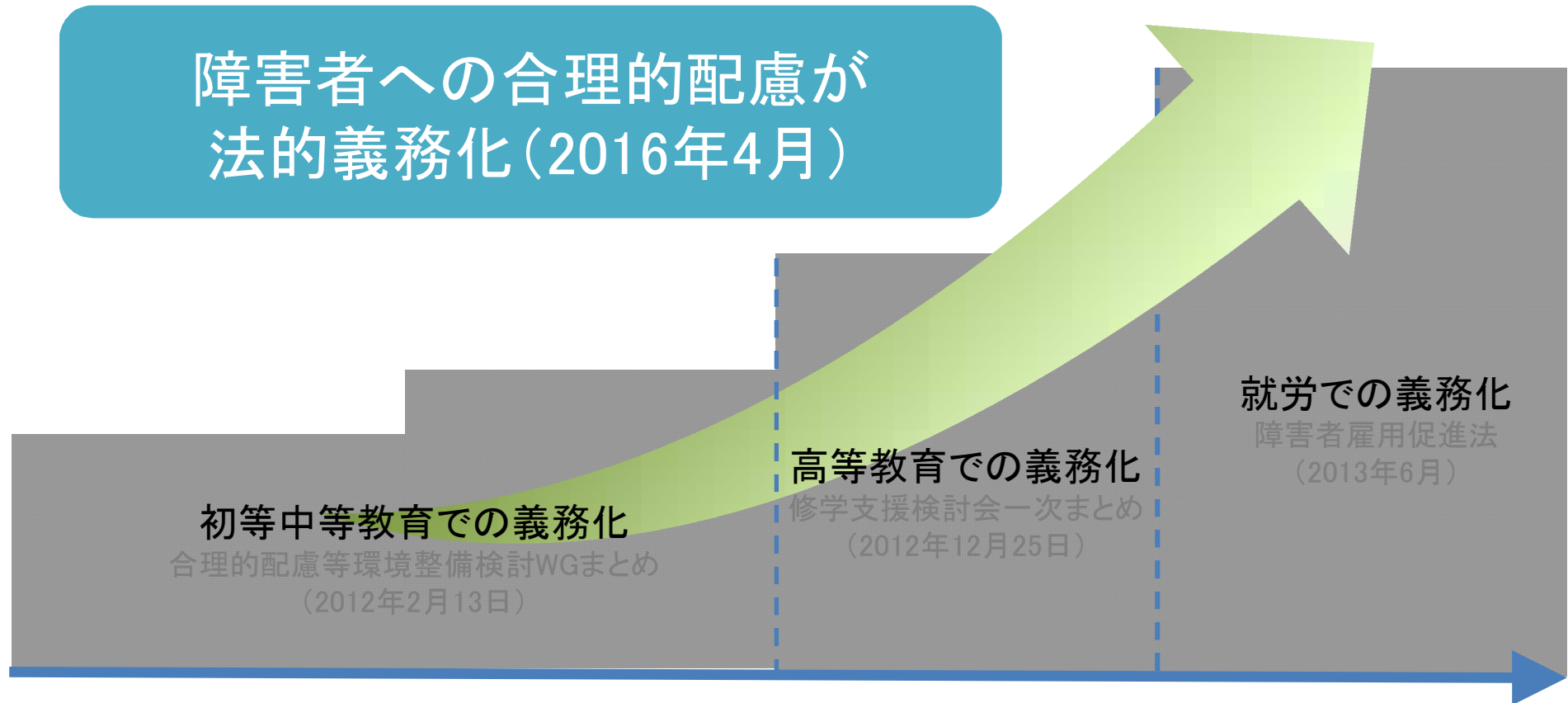
# 障害者の社会参加を保障する制度変容

2011年8月: 障害者基本法改正: 「合理的な配慮」の登場

2013年6月: 障害者差別解消法成立: 差別禁止と合理的配慮の法制化

2014年1月: 国連障害者権利条約の批准: 国際的障害者差別禁止法の批准

障害者への合理的配慮が  
法的義務化(2016年4月)



学びや就労のメインストリームへの機会保障は「善意」から「法令遵守」へ

# 障害のある人への差別とは

- 障害により平等な機会 (equal opportunity) を得られないこと
- 直接差別
  - 障害があることを理由に排除する
    - 例「学生に障害があることがわかった場合に、(障害学生を支援する体制がない、など言及される理由は様々であれ) 障害を理由に入学を拒否する」
- 間接差別
  - 障害があると参加が難しい要件を設ける
    - 例「紙に印刷された文字の認識に障害のある学生が音声での受験を求めても、紙とペンの試験しか用意されない」
    - 上記の場合、「合理的配慮の否定」となり差別に該当する

## 国連障害者権利条約での合理的配慮とは

- 第二条 定義 「合理的配慮」とは、障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための…
  - 必要かつ適当な変更及び調整であって、
  - 特定の場合において必要とされるものであり、かつ、
  - 均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。

# 日本社会と合理的配慮

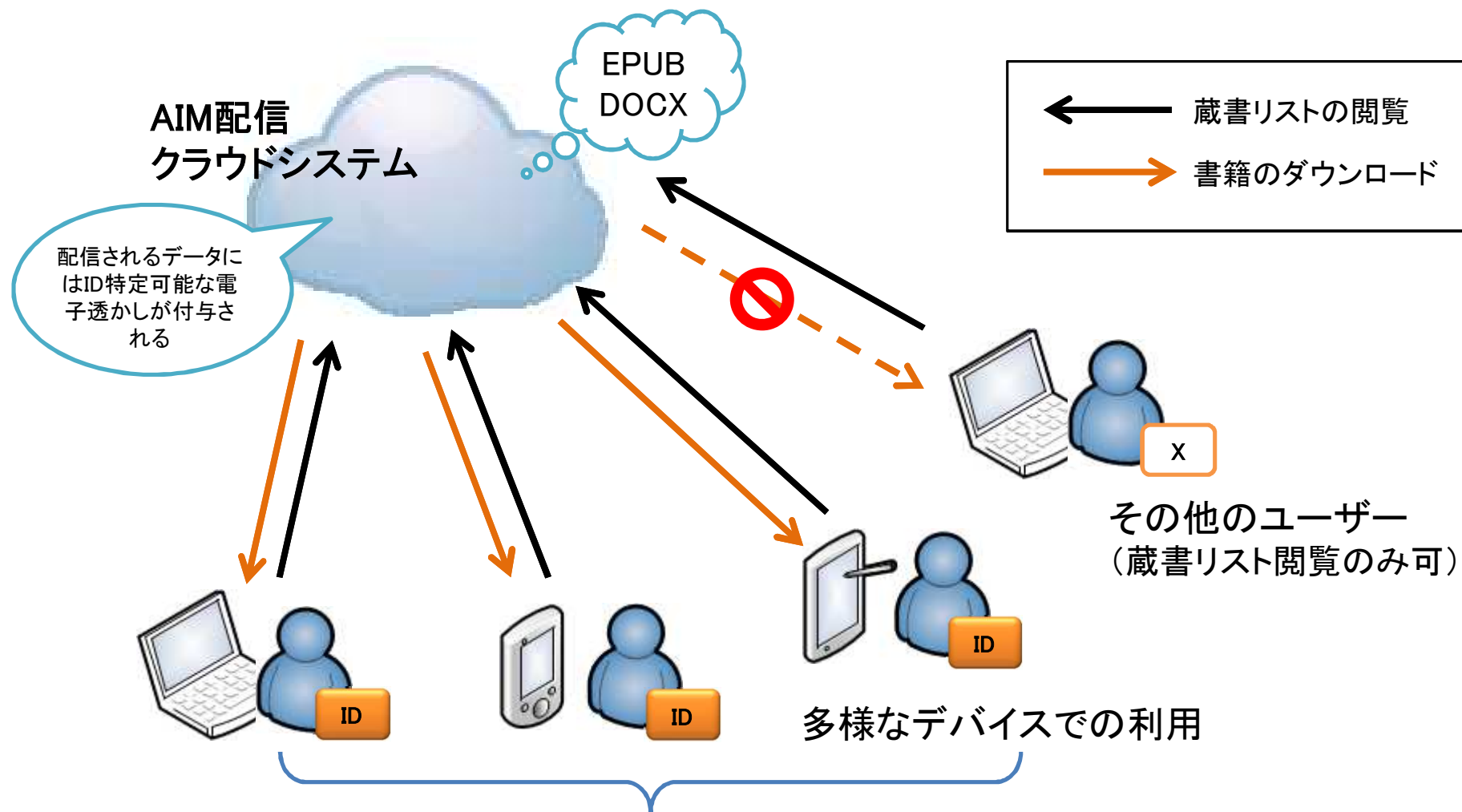
- 社会モデル型障害概念に不慣れ…「壁はそこにあるけれども、社会的に認識されにくい」
  - 印刷物障害の例:「誰もが紙を使っているから」
  - 等しく社会参加したいと望む個人の参加可能性を最大にするための法的権利擁護
  - 能力に下駄を履かせるのではなく、フェアな競争ができるように環境を整えること

# 教育と合理的配慮

- 印刷物障害 (Print disabilities)
  - 紙の印刷物を読むことに困難のある障害
  - 視覚障害, 肢体不自由, LD(学習障害)が主に該当する障害
  - 学校での教材や指導に用いられる情報へ「アクセスできる環境が用意されていない(アクセシビリティに問題がある)」ことから, 障害が生じていると考える
  - 「読めない」のではなく, 「紙の印刷物以外の形式 (Alternative format/media) であれば読むことができる障害」



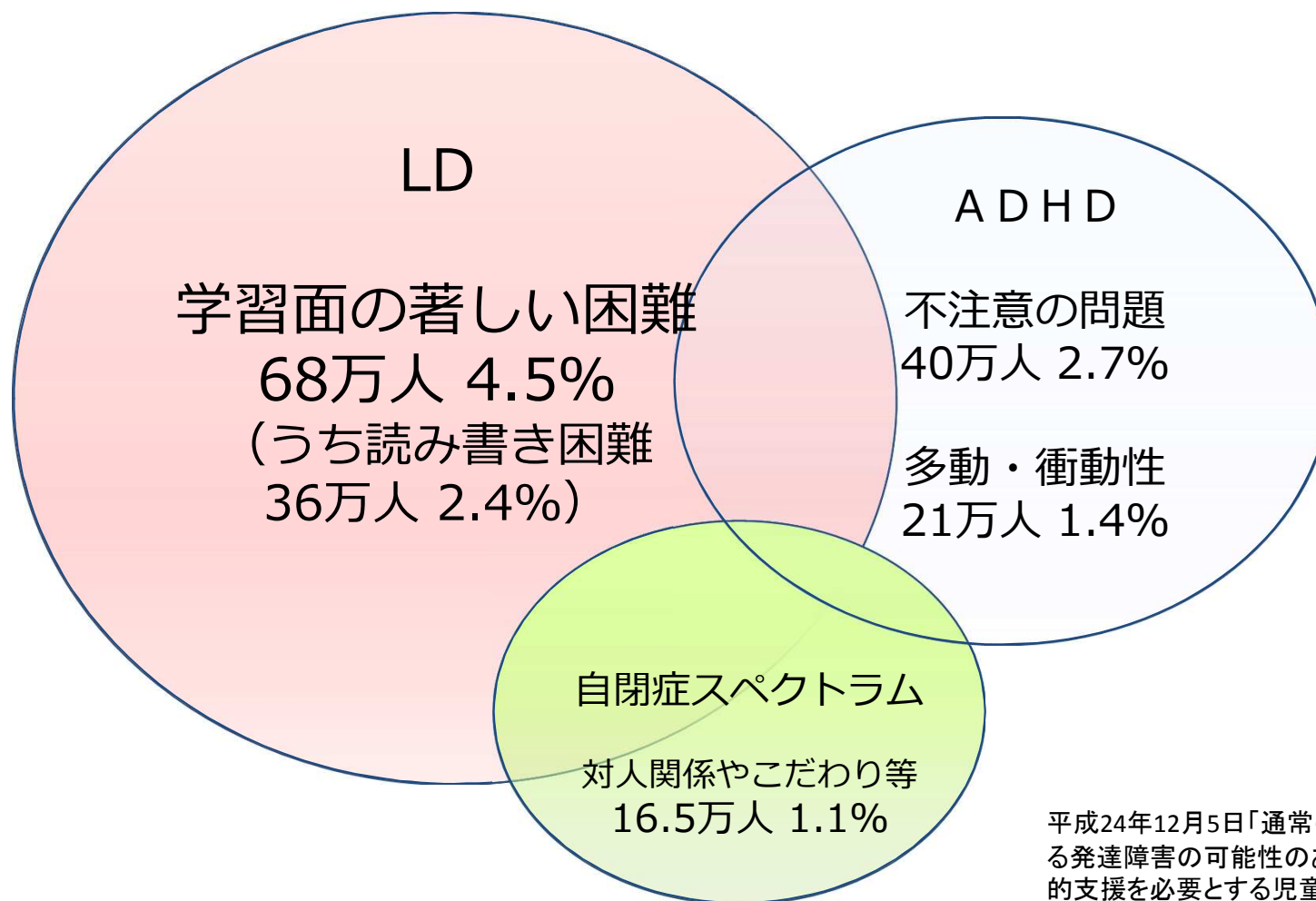
Accessible Instructional Material (AIM)配信の  
全国インフラ実践研究 (<http://AccessReading.org/>)  
東大先端研人間支援工学分野 × Microsoft × 文科省初中局



利用者ID取得済みユーザー  
(東大先端研に利用者登録が必要, 印刷物障害者に限定)

# 通常学級でのLD等疑いのある生徒数

約6.5%・・・全国の小中学生1500万人のうち98万人



平成24年12月5日「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」, 文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課

# 合理的配慮とは

- Mainstreamの外にAlternativeを作るのではなく、Mainstreamの中にAlternativeを認める調整をすることで、障害者の参加を支える取り組み
- 「合理的配慮だけが正しい」のような排他的なものではなく、個人の自己決定と社会参加を支えるもののひとつ
- 「思いやり／斉一性に基づいた社会」から「多様性／コンフリクトを認める社会」へのキーワード